【更新と同時の再交付（免許情報の再記録）について】

愛媛県にお住まいの方で免許更新と同時に免許証の亡失等に伴う再交付やマイナ免許証への免許情報の再記録をする場合、運転免許センター又は警察署で手続きをすることができます。

■手続場所■

◇　運転免許センター（全県下の方）

松山市勝岡町1163番地７

（受付時間）　平日：午前８：30～９：30
午後１：00～２：00

（受付場所）　２階23番窓口

（免許証交付、マイナンバーカードへの免許情報記録）

更新時（対面）講習終了後、免許証の交付等をします。ただし、優良運転者講習と一般運転者講習対象者でオンライン講習を受講されている方は、更新申請手続き後に免許証の交付等をします。

（注）土・日曜日、祝休日、年末年始（12月29日～１月３日まで）を除く。

※ 手続きは、平日のみになります。日曜日はできません。

◇　即日交付警察署

優良運転者講習対象、または講習受講済（オンライン講習及び高齢者講習）の方

警察署名	手続きができる方（住所地がある方）
新居浜署	新居浜署、四国中央署、西条署管内の方
今治署	今治署、西条西署、伯方署管内の方
八幡浜署	八幡浜署、大洲署、西予署、内子交番、野村交番管内の方
宇和島署	宇和島署、西予署、愛南署、野村交番、鬼北交番管内の方

（受付時間）　平日：午前８：30～11：30
午後１：00～４：00

（受付場所）　交通課免許窓口

（免許証交付、マイナンバーカードへの免許情報記録）

更新時（対面）講習終了後、免許証の交付等をします。ただし、オンライン講習や高齢者講習を受講されている方は、更新手続き後に免許証の交付等をします。

（注）土・日曜日、祝休日、年末年始（12月29日～１月３日まで）を除く。

◇　①松山東署・松山西署・松山南署・久万高原署・伊予署管内の方

◇　②その他の警察署等（上記以外の12警察署及び内子・野村・鬼北交番）管内の方で優良講習の方以外

①②の方が、更新と同時に免許証の再交付又は免許情報の再記録手続きを申請できるのは、運転免許センターのみとなります。

手続場所等は、■手続場所■◇運転免許センターに記載したとおりです。

■手数料■　（現金又は愛媛県収入証紙）

【更新手数料】

手続き後の保有状況	免許証のみ	２枚持ち	ﾏｲﾅ免許証のみ
手数料額	2,850円	2,950円	2,100円

【講習手数料】

講習の種類 講習の種別	優良講習	一般講習	違反講習	初回講習
対面講習	500円	800円	1,400円	1,400円
オンライン講習	200円	200円	—	—

■手続きに必要なもの■

(1)　手数料（更新手数料＋講習手数料）**※　現金又は愛媛県収入証紙**

(2)　申請用写真１枚（縦3．０ｃｍ×横2．４ｃｍ）

※　持参した写真での運転免許証作成を希望する場合は、申請時にお申し出ください。（運転免許センターのみでの手続き）
※　６か月以内に撮影した無帽・正面・上三分身・無背景・カラー又は白黒のもの

(3)　２枚持ちの方が片方を紛失した場合は、お手元にある免許証またはマイナ免許証
(4)　マイナンバーカード（免許情報の記録を希望される場合）
(5)　高齢者講習終了証明書又は運転免許取得者教育（高齢者講習同等）終了証明書
（有効期間満了日の年齢が70歳以上の方）
(6)　認知機能検査等結果通知書又は認定認知機能検査等結果通知書
（有効期間満了日の年齢が75歳以上の方）
(7)　運転技能検査受検結果証明書又は認定運転技能検査受検結果証明書
（有効期間満了日の年齢が 75 歳以上で一定の違反がある方）

(3)から(5)について、 詳しくは、

有効期間満了日の年齢が 75 歳未満の方
有効期間満了日の年齢が 75 歳以上の方　　を参照してください。

（注意）①　紛失や盗難被害にあわれた場合は、事前に遺失届又は盗難届を提出しておいてください。
②　新しい運転免許証の交付を受けるまでの間に運転をすると「免許証不携帯」となりますので、運転はできません。